

商社機能とファイナンス(金融)取引における留意点(第二回)

～ファイナンス（金融）取引の定義と内包するリスク～

1. ファイナンス（金融）取引の定義

取引先における資金調達を主たる目的として、本来自社が介在する必然性がない、具体的には自社機能・役割を果たす余地がない取引に介入し、前渡しや在庫取引、長期のユーザンス等を供与する取引。

2. ファイナンス（金融）取引に内包するリスク

(1) 資金調達が乏しい取引先に対する与信

ファイナンス取引の相手先は、往々にして信用度が低く、銀行からの調達ができない等、資金調達力が十分でない場合が多い。特に中国等金融引き締めにより銀行借入がままならない国、乃至は地域、業界、分野、商品の場合には、一層の注意が必要である。このような場合の取引は、特に「金融援助取引」であるとの認識が必要であり、謂わば「融資・貸付取引」として臨むべきである。

(2) 取引拡大資金、設備資金、見越在庫資金、投機資金等への流用

自社の与信供与が取引先販売のための健全且つ円滑な資金に使われている場合は問題ないが、需給状況を見越した無謀な取引拡大や取引先の設備拡張及び見越在庫、更には株式、不動産等への投機資金等へ自社ファイナンス資金が使われている場合には、当該取引先の破綻リスクを高める恐れがある。取引先の資金使途を把握し、他への流用となっていないかの見極めが重要である。

(3) 取引先経営状況の悪化に対する兆候把握の遅れ

ファイナンス（金融）取引が常態化することで、次第にこのファイナンス（金融）供与が取引先の資金繰りに組み込まれ、自社から見て取引先の業況、業態、資金繰り悪化、逼迫の兆候を察知しづらくなり、ひいては丸抱えとなり、経営リスクを負いかねない。

(4) 自社経営管理の弱体化及び安易な取引利益拡大志向

金融目的取引は比較的手間がかからないために、取引先における債権、在庫管理等が甘くなり、自社経営管理の悪化を招来する。また、実質的な口銭は低率でも、特に海外では金利を含めた利益は相応に上ることから安易な利益確保の手段となかなかねず、撤退及び取引縮小の決断が鈍ることにもなる。

(5) ノーインフォーメーション取引、架空・循環取引への関与

物流、受渡に関与しないことから現物の動きが把握できず、ノーインフォーメーションになりやすく、取引先が資金捻出乃至粉飾のために架空・循環取引を仕組み、この中に巻き込まれる恐れがある。

以 上